別冊の１

一般競争（指名競争）参加資格審査

申請書類作成要領（建設工事）

林野庁・森林管理局

建設工事契約に係る資格審査の申請書類

様式１－１～１－３　一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（建設工事）
様式２　営業所一覧表
様式３　建設共同企業体協定書の写し（略）
様式４　工事経歴書
様式５　総合評定値通知書の写し（略）
様式６　共同企業体等調書
様式７　納税証明書（略）
付録　　競争契約参加資格審査申請書変更届

次に掲げる書類については、申請内容に疑義が生じたときは、提出を求める場合がある。
○専門技術職員を有する場合（作成要領３(13)）
・登録証等の写し
○林野庁工事実績を有する場合（作成要領３(15)）
・契約書の写し
・優良工事表彰状の写し
・工事成績評定通知書の写し

様式１－１

	01	1 新規 / 2 更新	※02受付番号		※03業者コード		※申請者05の規模		06適格組合証明	年 月 日 第 号
					04 許可番号	―				

一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（建設工事）

令和　　年度において、貴　　で行われる建設工事に係る競争に参加する資格の審査を申請します。
なお、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

令和　　年　　月　　日

殿

07	本社（店）郵便番号		
08	法人番号		
09	フリガナ / 本社（店）住所		
10	フリガナ / 商号又は名称		
11	役職		
	フリガナ / 代表者氏名		
12	フリガナ / 担当者氏名		
13	本社（店）電話番号		
14	担当者電話番号	（内線番号　　）	
15	本社(店)ＦＡＸ番号		
16	メールアドレス		
17	電子入札用ICカードの登録番号		

18 （代理申請時使用欄）申請代理人郵便番号
申請代理人　　申請代理人住　所　　申請代理人電話番号
申請代理人氏　名

19	外資状況	1　外国籍会社 ［国名：　　］	2　日本国籍会社 ［国名：　　］ （外資比率：１００％）	3　日本国籍会社 ［国名：　　］ （外資比率：　　％） ［国名：　　］ （外資比率：　　％）

20 営業年数　　年

21 総職員数　　（人）

22 設立年月日（和暦）
明治 大正 昭和 平成 令和　　年　　月　　日

23 みなし大企業
□ 下記のいずれかに該当する　□ 該当しない
・発行済株式の総数又は出資金額の総額の2分の1以上を同一の大企業が所有している中小企業
・発行済株式の総数又は出資金額の総額の3分の2以上を大企業が所有している中小企業
・大企業の役員又は職員を兼ねている者が、役員総数の2分の1以上を占めている中小企業

※欄については、記載しないこと（以下同じ）。

様式１－２

※受付番号		※業者コード	

24	① 希望工事種別		② 年間平均完成工事高（千円）	③申請を希望する部局										
				01 林野庁	02 北海道	03 東北	04 関東	05 中部	06 近畿中国	07 四国	08 九州	09	10	合計
完成工事高	01	土木一式工事												
	02	建築一式工事												
	03	大工工事												
	04	左官工事												
	05	とび・土工・コンクリート工事												
	06	石工事												
	07	屋根工事												
	08	電気工事												
	09	管工事												
	10	タイル・れんが・ブロック工事												
	11	鋼構造物工事												
	12	鉄筋工事												
	13	舗装工事												
	14	しゅんせつ工事												
	15	板金工事												
	16	ガラス工事												
	17	塗装工事												
	18	防水工事												
	19	内装仕上工事												
	20	機械器具設置工事												
	21	熱絶縁工事												
	22	電気通信工事												
	23	造園工事												
	24	さく井工事												
	25	建具工事												
	26	水道施設工事												
	27	消防施設工事												
	28	清掃施設工事												
	29	解体工事												
	その他（申請外）													
	合計													

有資格者等数値

25 専門技術職員数	技術士及び技術士補（森林部門）（人）
	林業技士（人）
26 総合評定値通知書	総合評点（P）（点）
	土木
	建築

（注）１　完成工事高については、消費税を含まない金額を記載すること。
２　技術士及び技術士補（森林部門）並びに林業技士の資格を有する者が在籍する場合であって、申請内容に疑義が生じたときは、証明書等の写しを別途求める場合がある。

様式１－３

※受付番号	

※業者コード	

商号又は名称	
本社（店）住所	

27 林野庁工事実績	① 発注機関名		②工事案件名	③契約年月日	④完成年月日	⑤最終契約金額（税込み）（円）	⑥優良工事表彰			⑦工事評定点	備考
							大臣賞	長官賞	局長賞		
	01										
	02										
	03										
	04										
	05										
	06										
	07										
	08										
	09										
	10										
	11										
	12										
	13										
	14										
	15										
	16										
	合　計										

（注）１　請負金額500万円を超えるとともに成績評定が行われている案件（土木工事）を記載すること。
　　２　最終契約金額については、消費税を含めた金額を記載すること。
　　３　工事評定点は、定期の審査の認定をする年度の前年度末までの４年間に完成、引渡しされた工事について記載すること。
　　４　申請内容に疑義が生じた場合は、契約書の写し、優良工事表彰の写し（表彰通知書の写しでも可）及び工事成績評定通知書の写しを別途求める場合がある。
　　５　林野庁工事実績がない場合は、提出不要。

様式２

※受付番号		※業者コード	

営　業　所　一　覧　表

番号	営業所名称	郵便番号	所在地	電話番号	建設業許可業種（上段） 土 建 大 左 と 石 屋 電 管 タ 鋼 筋 舗(しゅ) 板 ガ 塗 防 内 機 絶 通 園 井 具 水 消 清 解 営業区域（下段）
		－			
		－			
		－			
		－			
		－			
		－			
		－			
		－			
		－			
		－			
		－			
		－			

記載要領

1　本表は、申請日時点において作成すること。
2　「営業所名称」欄には、経営事項審査を受けた建設業の許可を有する全ての本店又は支店等営業所の名称を記載すること。
3　「所在地」欄には、営業所の所在地を記載すること。
4　「電話番号」欄においては、市外・市内局番及び番号を「－」で区切り記載すること。
5　「建設業許可業種（上段）」欄には、「営業所名称」欄に記載した営業所に対応する経営事項審査を受けた建設許可業種の欄に○印を付すこと。
6　「営業区域（下段）」には、その営業所が営業する区域について、該当するコードを記載すること。

様式４

※受付番号		※業者コード	

工　事　経　歴　書

（建設工事の種類）　　工事

注　文　者	元請又は下請の区別	工　事　名	工事場所のある都道府県名	配置技術者氏名	請負の額（千円）	着工年月
					うち（　　）	完成（予定）年月
						年　月 年　月
						年　月 年　月
						年　月 年　月
						年　月 年　月
						年　月 年　月
						年　月 年　月

合計	件	千円	千円

記載要領

１　本表は、経営事項審査申請書に添付した工事経歴書（直前１年分）の写しで代替することができる。

２　本表は、許可を受けた建設業の種類に対応した建設工事の種類ごとに作成すること。

３　本表は、直前１年間の完成工事について、記載された請負代金の額（工事進行基準を採用している場合、その工事進行進行基準が適用される完成工事し付いては、記載要領６により付記されたその完成工事高）の合計が、完成工事に係る請負代金の額（工事進行基準を採用している場合、その工事進行基準が適用される完成工事については、その完成工事高。記載要領６を除き、以下同じ。）の合計のおおむね７割を超えるところまで、請負代金の額の大きい順に記載し、それに続けて、直前１年間に着工した主な未完成工事についてついて記載すること。

４　共同事業体（ＪＶ）として行った工事については、「元請又は下請の区別」の欄に、当該区別に係る記載のほかＪＶと付記すること。

５　「配置技術者氏名」の欄には、完成工事について、建設業法第26条第１項又は第２項の規定により直前１年間に置かれた者の氏名をすべて記載すること。

６土木一式工事についてこの表を作成するには、「請負代金の額」の欄中「うち（　）」の括弧内に「ＰＣ］と記載し、各工事ごとにプレストレストコンクリート工事に該当する請負代金の額を記載すること。また、とび・土木・コンクリート工事について作成する際には「法面処理」、鋼構造物工事について作成する際には「鋼橋上部」について同様に記載すること。

７　工事進行基準を採用している場合、その工事進行基準が適用される完成工事については、「請負代金の額」の欄に、その完成工事高を括弧書きで付記すること。

８　「合計」の欄には、完成工事の件数及び完成工事に係る請負代金の額の合計（記載要領５によりＰＣ等について請負代金の額を記載する場合には、当該区分にかかる額の合計を含む。）を記載すること。

９　下請工事については、「注文者」の欄には直接注文した元請負人の商号又は名称を記載し、「工事名」の欄には下請工事の名称を記載すること。

10　「請負代金の額」は、消費税抜きの金額を記載すること。

様式６－１

※受付番号		※業者コード	

共 同 企 業 体 等 調 書 （その１）

建設工事の種類	技術職員数																																			
	1級						講習受講						監理補佐						基幹						2級						その他						合計	※評点（Z）
	①	②	③	④	⑤	⑥or計	①	②	③	④	⑤	⑥or計	①	②	③	④	⑤	⑥or計	①	②	③	④	⑤	⑥or計	①	②	③	④	⑤	⑥or計	①	②	③	④	⑤	⑥or計		
01 土木一式工事																																						
02 建築一式工事																																						
03 大工																																						
04 左官																																						
05 とび・土工・コンクリート																																						
06 石																																						
07 屋根																																						
08 電気																																						
09 管																																						
10 タイル・れんが・ブロック																																						
11 鋼構造物																																						
12 鉄筋																																						
13 舗装																																						
14 しゅんせつ																																						
15 板金																																						
16 ガラス																																						
17 塗装																																						
18 防水																																						
19 内装仕上																																						
20 機械器具装置																																						
21 熱絶縁																																						
22 電気通信																																						
23 造園																																						
24 さく井																																						
25 建具																																						
26 水道施設																																						
27 消防施設																																						
28 清掃施設																																						
29 解体																																						
合計																																						

区　　分	①	②	③	④	⑤	⑥or計	※数値	※点数	※合計	※評点（X2）
自己資本額										
利益額										
経営状況							※評　点（Y）			
その他の評価項目							※評　点（W）			

様式６－２

※受付番号		※業者コード	

共 同 企 業 体 等 調 書 （その２）

建設工事の種類	技術職員数																																				※評点（Z）
	1級						講習受講						監理補佐						基幹						2級						その他						合計	
	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	計	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	計	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	計	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	計	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	計	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	計		
01 土木一式工事																																						
02 建築一式工事																																						
03 大工																																						
04 左官																																						
05 とび・土工・コンクリート																																						
06 石																																						
07 屋根																																						
08 電気																																						
09 管																																						
10 タイル・れんが・ブロック																																						
11 鋼構造物																																						
12 鉄筋																																						
13 舗装																																						
14 しゅんせつ																																						
15 板金																																						
16 ガラス																																						
17 塗装																																						
18 防水																																						
19 内装仕上																																						
20 機械器具装置																																						
21 熱絶縁																																						
22 電気通信																																						
23 造園																																						
24 さく井																																						
25 建具																																						
26 水道施設																																						
27 消防施設																																						
28 清掃施設																																						
29 解体																																						
合計																																						

区分	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	計	※数値	※点数	※合計	※評点（X2）
自己資本額										
利益額										
経営状況							※評　点（Y）			
その他の評価項目							※評　点（W）			

様式６－３

※受付番号	

※業者コード	

共　同　企　業　体　等　調　書　（その３）

建設工事の種類		元請完成工事高						※評点 (Z2)	※評点（Z) (Z1+Z2)
		①	②	③	④	⑤	⑥or計		
01	土木一式工事								
02	建築一式工事								
03	大工								
04	左官								
05	とび・土工・コンクリート								
06	石								
07	屋根								
08	電気								
09	管								
10	タイル・れんが・ブロック								
11	鋼構造物								
12	鉄筋								
13	鋪装								
14	しゅんせつ								
15	板金								
16	ガラス								
17	塗装								
18	防水								
19	内装仕上								
20	機械器具装置								
21	熱絶縁								
22	電気通信								
23	造園								
24	さく井								
25	建具								
26	水道施設								
27	消防施設								
28	清掃施設								
29	解体								
	合計								

様式６－４

※受付番号	

※業者コード	

共　同　企　業　体　等　調　書　（その４）

建設工事の種類		元請完成工事高						※評点 (Z2)	※評点（Z) (Z1+Z2)
		⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	計		
01	土木一式工事								
02	建築一式工事								
03	大工								
04	左官								
05	とび・土工・コンクリート								
06	石								
07	屋根								
08	電気								
09	管								
10	タイル・れんが・ブロック								
11	鋼構造物								
12	鉄筋								
13	鋪装								
14	しゅんせつ								
15	板金								
16	ガラス								
17	塗装								
18	防水								
19	内装仕上								
20	機械器具装置								
21	熱絶縁								
22	電気通信								
23	造園								
24	さく井								
25	建具								
26	水道施設								
27	消防施設								
28	清掃施設								
29	解体								
	合計								

付録

競争契約参加資格審査申請書変更届

令和　　年　　月　　日

（申請森林管理局長等名）

殿

住　　所〒
商号又は名称
代表者氏名

登 録 番 号 ：

下記のとおり変更があったので届出をします。

記

1　変更内容

変　更　事　項	変　　更　　前	変　　更　　後	変更年月日
①住所 ②商号又は名称 ③電話番号・メールアドレス ④代表者氏名 ⑤許可・登録等の状況			

2　変更事項に係る添付書類等

備　考　1　「申請森林管理局長等名」及び「登録番号」は、林野庁ホームページを参照すること。
　　2　変更事項欄の該当する変更事項に〇印を付すること。

［作成要領］

1　審査事務を一元的に行うので、申請書類はいずれか最寄りの森林管理局等（林野庁及び森林管理局をいう。以下同じ。）に原則として電子メールにより提出することとし、同一の申請書類を２以上の森林管理局等に提出しないこと。

2　申請書類の記載事項の基準日は、申請しようとする日の直前の営業年度の終了日（ただし、「営業所一覧表」については申請日現在）とする。

3　申請書（様式１）の作成方法

（1）　様式上、「※」に該当する項目については、記載しないこと。

（2）「01 新規・更新の別」欄には、該当する申請区分の番号（１又は２）に○印を付す。

なお、（1 新規）とは、森林管理局等に対して過去に一度も申請を行っていないか、又は過去に何度か申請したことがあっても、前回の申請を行っていない場合をいう。

（3）「04 建設業許可番号」欄には、許可を受けている建設業の番号（８桁）を総合評定値通知書から転記する。

（4）「06 適格組合証明」欄には、官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律（昭和 41 年法律第 97 号）第２条第１項第４号に該当する組合について、経済産業局長又は沖縄総合事務局長が発行する官公需適格組合証明書の取得年月日及び番号を記載する。

（5）「08 法人番号」欄には、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成 25 年法律第 27 号）第 39 条第１項又は第２項の規定により法人番号の指定を受けた者について、国税庁長官から通知された 13 桁の法人番号を記載する。

（6）「09 本社（店）住所」から「18 申請代理人」までの各欄は、次により記載する。

①　フリガナの欄は、カタカナで記載すること。

なお、「09 本社（店）住所」欄の都道府県名及び「10 商号又は名称」欄の株式会社等法人の種類を表わす文字については、フリガナは記載しないこと。

②　「09 本社（店）住所」欄での丁目、番地は、「－（ハイフン）」により省略して記載すること（例：「東京都千代田区霞が関３－１－１」）。

③　「10 商号又は名称」欄での株式会社等法人の種類を表わす文字については、下表の略号を用いること（例：「(株)千代田建設」）。

種類	株式会社	有限会社	合資会社	合名会社	協同組合	協業組合	企業組合	合同会社	有限責任事業組合
略号	（株）	（有）	（資）	（名）	（同）	（業）	（企）	（合）	（責）

種類	一般財団法人	一般社団法人	公益財団法人	公益社団法人	特例財団法人	特例社団法人
記号	(一財)	(一社)	(公財)	(公社)	(特財)	(特社)

④ 「11 代表者氏名」欄での氏名（フリガナを含む。)については、姓と名前との間は１文字あけること（例：「千代田　太郎」・「チヨダ　タロウ」）。

なお、代表者の役職には、フリガナを記載しないこと。

⑤ 「13 本社（店）電話番号」、「14 担当者電話番号」（必要があれば内線番号）欄での市外局番、市内局番及び番号については、それぞれ「－（ハイフン）」で区切り、（ ）は用いないこと（例：「03-3581-1057」）。

なお、「15 本社（店）FAX 番号」欄については、記載不要とする。

⑥ 「16 メールアドレス」については、森林管理局等からの連絡に対応できるアドレスを記載すること。

なお、電子メールを使用できない場合は、「なし」と記載すること。

⑦ 「17 電子入札用 IC カードの登録番号」欄については、記載不要とする。

⑧ 「18　申請代理人」欄は、行政書士等が代理申請する場合に使用する。

なお、申請者の従業員が代表者に代わって申請書を提出する場合は本欄への記載は不要である。

（７）「19 外資状況」欄については、外資系企業（日本国籍会社を含む。)の場合に、該当する会社区分の番号（１、２、３のいずれか）に○印を付するとともに、［ ］内に外国名を、（ ）内に当該国の資本の比率をそれぞれ記載する。

なお、「１ 外国籍会社」とは本店が海外にある会社を（例：外国籍企業の日本支店（○○日本支店、○○日本支社）等）、「２ 日本国籍会社（100%)」とは 100 パーセント外国資本の会社を（例：外国籍会社の日本法人（日本○○、○○ジャパン）等）、「３ 日本国籍会社」とは一部外国資本の会社を（例：日本企業と外国企業との合弁会社（日本○○、○○ジャパン）等）それぞれいう。

（８）「20 営業年数」欄には、競争への参加を希望する工事の種類（以下「競争参加資格希望工種」という。)に係る建設業の許可又は登録を受けて事業を開始した日（２業種以上のときは最も早い開始日)から基準日までの期間から、当該事業を中断した期間を排除した期間（１年未満切捨て）を記載する。

なお、共同企業体の場合は、同算定方法による各構成員の平均年数（１年未満切り捨て）を、官公需適格組合で総合点数の算定等の特例扱いを希望する場合は同算定方法による組合及び審査対象者の平均年数（１年未満切り捨て）を記載する。

（９）「21 総職員数」欄には、経営事項審査申請書における総職員数の合計値を記載する。

なお、本項における経営事項審査申請書とは、建設業法施行規則（昭和 24 年建設省令第 14 号）第 19 条の７第２項に定める別記様式第 25 号の 11 であり、申請日の直近のものをいう。

(10) 「22 設立年月日（和暦）」欄については、登記事項証明書記載の設立年月日を記載する。

(11) 「23 みなし大企業」欄については、中小企業基本法（昭和 38 年法律第 154 号）第２条第１項第１号に規定する中小企業者のうち、発行済株式の総数又は出資金額の総額の２分の１以上を同一の大企業が所有している中小企業者、発行済株式の総数又は出資金額の総額の３分の２以上を大企業が所有している中小企業者、大企業の役員又は職員を兼ねている者が、役員総数の２分の１以上を占めている中小企業者のいずれかに該当する中小企業者（みなし大企業）は、「□下記のいずれかに該当する」にレ点を入れ、上記に該当しない中小企業者は「□該当しない」にレ点を入れる。

(12) 「24 完成工事高」の各欄については、次により記載する。

ア 「② 年間平均完成工事高」欄には、競争参加資格希望工種ごとに完成工事高（消費税を含まない金額。以下本項目において同じ。）を記載する。なお、個人企業から会社組織に移行した場合、他の企業を吸収した場合等にあっては、移行前の企業体、吸収前の企業体等の実績（ただし、申請者が行っている工事業に係るものに限る。）を含めた完成工事高を記載する。

　また、共同企業体の場合は各構成員の完成工事高の合計金額を、官公需適格組合で総合点数の算定等の特例扱いを希望する場合は組合及び審査対象者の完成工事高合計金額をそれぞれ記載する。

　なお、「② 年間平均完成工事高」とは、総合評定値通知書における「年平均」と同じである。

イ 「③ 申請を希望する部局」欄については、複数の森林管理局に申請を希望する場合に、同欄の枠内に希望する森林管理局等名を記載し、当該部局の下欄に「① 競争参加資格希望工種区分」欄に記載した競争参加資格希望工種ごとに○印を付する。

(13) 「25 専門技術職員数」欄には、技術士法（昭和 32 年法律第 124 号）による技術士及び技術士補（森林部門）並びに一般社団法人日本森林技術協会が認定した林業技士の職員数を記載する。

(14) 「26 総合評定値通知書」欄には、総合評定値通知書における「総合評定値(P)」の数値を建設工事の種類別に記載する。

(15) 「27 林野庁工事実績」の各欄については、定期の審査の認定をする年度の前年度末までの４年間に完成した、１件の請負金額が 500 万円を超える林野庁、森林技術総合研修所、森林管理局、森林管理署、森林管理署支署、森林管理事務所、治山センター及び総合治山事業所発注の森林土木工事の実績を有する場合に次により１件ごとに記載する。

ア 「① 発注機関名」「② 工事案件名」「③ 契約年月日」「⑤ 最終契約金額」については、契約書に基づき記載する。

イ 「④ 完成年月日」については、完成通知書の提出年月日を記載する。

ウ 「⑥ 優良工事表彰」については、該当工事が表彰を受けた場合それぞれ該当箇所に○印を記載する。

エ 「⑦ 工事評定点」については、森林管理局長等から通知された工事成績評定通知書の評定点を記載する。

４　添付書類の作成方法

（１）　営業所一覧表（様式２）

この様式については申請日現在で作成するとともに、様式の末尾にある記載要領に従って記載することとするが、申請する営業所に対応した「営業区域」を示す都道府県を表わすコードについては、下表のコードを用いること。

ｺｰﾄﾞ	都道府県名	ｺｰﾄﾞ	都道府県名	ｺｰﾄﾞ	都道府県名	ｺｰﾄﾞ	都道府県名	ｺｰﾄﾞ	都道府県名	ｺｰﾄﾞ	都道府県名
00	全国	08	茨城県	16	富山県	24	三重県	32	島根県	40	福岡県
01	北海道	09	栃木県	17	石川県	25	滋賀県	33	岡山県	41	佐賀県
02	青森県	10	群馬県	18	福井県	26	京都府	34	広島県	42	長崎県
03	岩手県	11	埼玉県	19	山梨県	27	大阪府	35	山口県	43	熊本県
04	宮城県	12	千葉県	20	長野県	28	兵庫県	36	徳島県	44	大分県
05	秋田県	13	東京都	21	岐阜県	29	奈良県	37	香川県	45	宮崎県
06	山形県	14	神奈川県	22	静岡県	30	和歌山県	38	愛媛県	46	鹿児島県
07	福島県	15	新潟県	23	愛知県	31	鳥取県	39	高知県	47	沖縄県

なお、記載事項が１葉で終わらない場合は、同一の様式で延長するものとする。このときには、様式の裏面に記載して差し支えないが、表面にその旨を注記する。

（２）　建設共同企業体協定書の写し（様式３）

建設事業を共同連帯して営むことを目的として定めた構成員の協定書の写しをいう。

（３）　工事経歴書（様式４）

この様式については、様式の末尾にある記載要領に従って記載し、記載事項が１葉で終わらない場合は、同一の様式で延長するものとする。このときには、様式の裏面に記載して差し支えないが、表面にその旨を注記する。

また、この作成に当たり、共同企業体の場合は共同企業体として施工した工事及び構成員が施工した工事について、官公需適格組合で総合点数の算定等の特例扱いを希望する場合は、組合として施工した工事及び審査対象者が施工した工事について、それぞれ記載する。

なお、本様式は経営事項審査申請書に添付した工事経歴書（直前１年分）の写しで代替することができる。

（４）　総合評定値通知書の写し（様式５）

申請者が建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 27 条の 29 第１項の請求により、国土交通大臣又は都道府県知事から申請者に通知されたもので申請日の直近のものの写し（告示（建設業法第２７条の２３第３項の経営事項審査の項目及び基準を定める件（平成 20 年１月 31 日国土交通省告示第 85 号））第１第４号の１（一）に規定する雇用保険、（二）に規定する健康保険及び（三）に規定する厚生年金保険の加入状況がいずれも「加入」又は「適用除外」となっているものに限る。ただし、当該加入状況が「未加入」であった後に「加入」又は「適

用除外」となった場合は、総合評定値通知書の写しのほか、それぞれ当該事実を証する書類。）をいう。

なお、共同企業体の場合は、各構成員の総合評定値通知書の写しを、官公需適格組合で総合点数の算定等の特例扱いを希望する場合は、組合及び審査対象者の総合評定値通知書の写しをそれぞれ提出する。（（７）の項参照）

（５） 共同企業体等調書（様式６）

共同企業体及び官公需適格組合で総合点数の算定等の特例扱いを希望する申請者が提出するものであり、共同企業体にあっては構成員が５事業者まで、官公需適格組合にあっては組合のほか審査対象者が４事業者までの場合（以下「A者の場合」という。）には、共同企業体等調書（その１）及び共同企業体等調書（その３）を作成し、これを超える事業者からなる場合（以下「B者の場合」という。）には、共同企業体等調書（その１）、共同企業体等調書（その２）、共同企業体等調書（その３）及び共同企業体等調書（その４）を作成して提出する。

各欄については、次により記載する。

① 「技術職員数」欄には、総合評定値通知書の「技術職員数」欄に記載されている建設工事の種類別の技術職員数を、共同企業体にあっては構成員ごとに、官公需適格組合にあっては組合及び審査対象者ごとに、１級、監理補佐、講習受講、基幹、２級及びその他の「①」から「⑪」の各欄にそれぞれ転記し、その合計値を「計」欄に記載する。また、A者の場合には、①から⑤までの各欄の合計数値を「⑥or 計」欄に記載する。

② 「自己資本額及び利益額」欄には、総合評定値通知書の「自己資本」欄に記載されている金額を上段、「利益額」欄に記載されている数値を下段にそれぞれ上記①の区分により転記する。また、「⑥or 計」欄及び「計」欄についても上記①の方法により記載する。

③ 「経営状況」欄には、総合評定値通知書の「経営状況」欄の「評点（Y）」欄に記載されている点数を上記の①の区分により転記する。また、「⑥or 計」欄及び「計」欄についても上記①の方法により記載する。

④ 「その他の評価項目」欄には、総合評定値通知書の「その他の審査項目（社会性等）」欄の「評点（W）」欄に記載されている点数を上記①の区分により転記する。また、「⑥or 計」欄及び「計」欄についても上記①の方法により記載する。

⑤ 「元請完成工事高」欄には、総合評定値通知書の「元請完成工事高」欄に記載されている建設工事の種類別の元請完成工事高を、上記①の区分により転記する。また、「⑥or 計」欄及び「計」欄についても上記①の方法により記載する。

（６） 納税証明書（様式７）

直前１年間における法人税又は所得税、消費税及び地方消費税の納入状況についての税務官署が発行する証明書をいう。（（７）の項参照）

ア 様式

次の様式のうち、いずれか１枚（写し）を提出することとする。

様　　式	証　明　の　内　容	個人	法人
国税通則法施行規則別紙第９号書式その３の２	「申告所得税と消費税及び地方消費税」について未納の税額のないことの証明書	◎	
国税通則法施行規則別紙第９号書式その３の３	「法人税と消費税及び地方消費税」について未納の税額のないことの証明書		◎
国税通則法施行規則別紙第９号書式その３	未納の税額（申告所得税（個人の場合）、法人税（法人の場合）、消費税及び地方消費税）のないことの証明書	○	○

イ　納税証明書の対象

個人の場合・・・申告所得税、消費税及び地方消費税

法人の場合・・・法人税、消費税及び地方消費税

※できる限り「◎」のついた証明書を提出すること。

※「○」の様式を使用する場合に、証明の対象となる税の種類が異なる（不足する）場合には、受け付けることができない。

（７）　証明書類の写しによる代用

添付書類のうち官公署が行った証明書類については、写真機・複写機等を使用して機械的な方法により複写したものであり、鮮明である写しに限り、写しによって差し支えない。

（８）　委任状

代理人による申請をする場合には、申請者の代表者から競争参加資格審査の代理申請をする権限について委任する旨を明記した委任状を作成して提出する（押印は不要とする。）。

５　外国事業者が申請する場合の提出書類等

（１）　申請書の「09 本社（店）住所」欄については、本社（店）の所在する国名及び所在地名を記載する。なお、日本国内に連絡場所がある場合には、その所在地を欄外に記載する。

（２）　納税証明書については、証明書に代えて、当該国の管轄官庁又は権限のある機関の発行する書面とする。

（３）　提出する書類等について、外国語で記載された事項については、日本語の訳文を添付する。

（４）　申請書類の金額表示は、邦貨に換算する必要がある場合には、基準日における出納官吏事務規程（昭和 22 年大蔵省令第 95 号）第 16 条に規定する外国貨幣換算率により換算して得た額を記載する。

６　参加できる競争契約の範囲

この申請によって登録された場合に参加できる競争契約の範囲は、建設工事に係る契約のうち登録の工事種類に係るものである。